

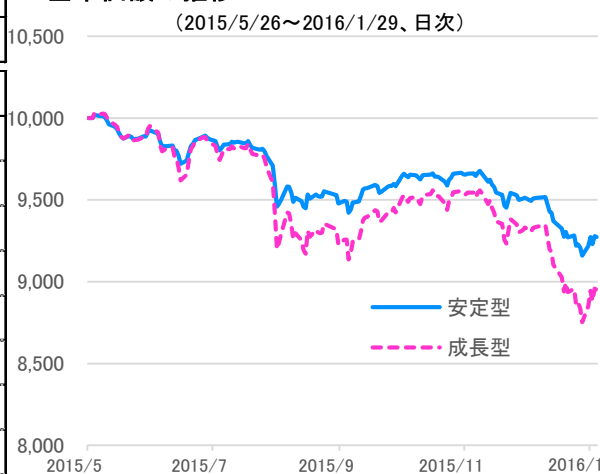
2016年1月の運用状況について

運用実績

■基準価額と資産毎の月間寄与額(概算)

| (基準価額) | 騰落率 | 安定型 | | 成長型 | |
|---------|--------|--------|-------|--------|-------|
| | | 配分比率 | 寄与額 | 配分比率 | 寄与額 |
| | | 9,273円 | -239円 | 8,950円 | -384円 |
| 国内株式 | -9.5% | 6% | -63円 | 13% | -123円 |
| 国内債券 | 0.3% | 29% | 9円 | 15% | 4円 |
| 先進国株式 | -9.6% | 6% | -58円 | 10% | -91円 |
| 先進国債券 | -1.2% | 7% | -8円 | 12% | -13円 |
| 新興国株式 | -10.9% | 2% | -27円 | 4% | -42円 |
| 新興国債券 | -4.7% | 4% | -18円 | 7% | -29円 |
| 国内リート | -3.2% | 2% | -6円 | 4% | -12円 |
| 海外リート等 | -9.9% | 2% | -18円 | 4% | -35円 |
| コモディティ | -3.7% | 1% | -3円 | 2% | -6円 |
| ヘッジファンド | -1.0% | 40% | -34円 | 30% | -28円 |
| その他要因 | - | 1% | -14円 | 1% | -9円 |
| 合計 | - | 100% | -239円 | 100% | -384円 |

■スカイオーシャン・コアラップ(安定型/成長型)の基準価額の推移



※各ファンドの基準価額は信託報酬控除後の値です。

※上記は過去のデータであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

■1ヶ月間の高値・安値

| | 高値 | 安値 |
|-----|--------------|---------------|
| 安定型 | 9,518円 (1/4) | 9,160円 (1/22) |
| 成長型 | 9,348円 (1/4) | 8,753円 (1/22) |

※その他要因は、現金や信託報酬等が含まれます。
 ※騰落率は、月初の各投資信託証券が基本資産配分比率通りに運用された場合と仮定した場合の値です。月中に新たに組入れられた投資信託証券があった場合、その寄与は加味していません。寄与額も同様です。
 ※配分比率は1月末日の配分比率です。
 ※寄与額は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。

<市場動向>

1月の基準価額は、安定型、成長型ともに下落しました。原油価格の下落が、新興国経済の景気減速懸念を強め、国内債券を除きすべての資産が下落しました。国内債券は、今年から日銀の購入する国債の平均残存期間が伸び(昨年12月の日銀政策決定会合で決定)、長期金利が低下したこと等がプラスに寄与しました。なお、1月29日の日銀の追加緩和の影響は2月1日以降の基準価額に反映されます。

■期間別騰落率

| | 1ヶ月 | 3ヶ月 | 6ヶ月 | 1年 | 設定来 |
|-----|-------|-------|-------|----|--------|
| 安定型 | -2.5% | -4.0% | -5.8% | - | -7.3% |
| 成長型 | -4.1% | -5.9% | -8.7% | - | -10.5% |

トピックスおよび見通し

■原油価格下落に底入れの兆し

原油価格(WTI原油先物価格)が1バレル26ドルを底に、反転上昇しました。これまで、原油の需要サイドは中国を始めとする新興国の経済成長鈍化で停滞する一方、供給サイドはイランが原油市場に復帰するため、一方的な供給過剰が進むとの見方が強く、原油の売りが加速していました。しかし、1月下旬に、サウジアラビアが産油各国に対し最大5%の原油減産を提案したという一部報道から、原油価格は一旦反発した形となりました。今後、産油国の協調減産体制について具体的な進捗があれば、原油価格は徐々に上昇していく可能性が高いものと見ています。

■日銀政策決定会合でマイナス金利導入

1月29日の日銀政策決定会合で、日銀当座預金の一部に▲0.1%を適用することが決まりました。これにより、同日の国債利回りは、残存期間7年までマイナスとなり、10年国債利回り(長期金利)は過去最低の0.095%に低下しました(前日の利回りは0.22%)。現在、日銀は金融機関等から年80兆円のペースで国債を買い入れ、金融機関等は、その代金を日銀当座預金に預けていますが、日銀当座預金の一部にマイナス金利が適用されるとなれば、一部資金を他の資産に振り向ける動きが出てくるものと考えられます。しかし、国債利回りはマイナスとなっており、従来通り国債を購入し保有するとコストがかかってしまいます。日銀はこうした状況を政策的に作り出し、金融機関や機関投資家等が国債以外のリスク資産へ投資することを期待しています。これにより、日銀当座預金からあふれた資金が、国内株やJリート、外国債券、外国株式等へ流入する可能性が高くなるものと考えられ、足もとではそれらの市場の活性化を期待した市場の動きとなっています。

当資料はスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料のお取り扱いについては最終ページをご覧ください。

ファンドの投資リスク

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。**

株価変動リスク、金利変動リスク、リートの価格変動リスク、MLPの価格変動リスク、商品（コモディティ）の価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク、資産等の選定・配分に係るリスク、ヘッジファンドの運用手法に係るリスク、仕組み債券に係るリスク、ブローカーの信用リスク

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

▼その他の留意点

- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。
- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ご購入の際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

お申し込みメモ

| | |
|--------------|---|
| 信託期間 | 無期限(2015年5月26日設定) |
| 決算日 | 毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)です。ただし、初回決算日は2016年7月11日です。 |
| 収益分配 | 年1回の決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配をおこなわないことがあります。分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 |
| 購入単位 | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(基準価額は1万円当たりで表示しています。) |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として、販売会社の営業日の午後3時までとします。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申し込みを受け付けられないものとします。 (休業日については、委託会社または販売会社にお問い合わせください。) ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・ロンドンの銀行休業日 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 |

ファンドの費用

▼お客さまが直接的にご負担いただく費用

| | |
|------------------|---|
| 【購入時】 購入時手数料 | 購入価額に 3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 |
| 【換金時】 信託財産留保額 | ありません。 |

▼お客さまが間接的にご負担いただく費用

| | |
|---------------------------------|--|
| 【保有期間中】 実質的な運用管理費用 (信託報酬) | 純資産総額に対して 年率1.55333%～1.86727%程度(税抜1.43827%～1.74472%程度) 当ファンドは他のファンドを投資対象としています。したがって、当ファンドの運用管理費用 年率1.3608% (税抜1.26%) に当ファンドの投資対象ファンドの運用管理費用 年率0.19253%～0.50647%程度(税抜0.17827%～0.48472%程度) を加えた、お客さまが実質的に負担する運用管理費用を算出しています。ただし、この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入状況により変動します。 |
| 【保有期間中】 その他の費用・手数料 | 監査費用、有価証券の売買・保管、信託事務にかかる諸費用、投資対象ファンドの解約に伴う信託財産留保額等をその都度(監査費用は日々)、ファンドが負担します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。また、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

委託会社およびファンドの関係法人

- 委託会社 スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社 [ファンドの運用の指図]
金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第2831号 加入協会：一般社団法人投資信託協会
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社) [ファンドの財産の保管および管理]
- 販売会社 [募集・販売の取り扱い、目論見書・運用報告書の交付等]

| 商号等 | 加入協会 |
|------------|--|
| 株式会社横浜銀行 | 登録金融機関：関東財務局長(登金)第36号 日本証券業協会 ・ 一般社団法人金融先物取引業協会 |
| 浜銀TT証券株式会社 | 金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第1977号 日本証券業協会 |

<ご留意事項> ◆ 当資料はスカイオーシャン・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。◆ ご購入のお申し込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。◆ 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。◆ 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外で購入された場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。◆ 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。◆ 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。◆ 当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はそれぞれの指数開発元もしくは公表元に帰属します。